

令和5年12月14日

令和6年度税制改正大綱理事長コメント

一般社団法人 不動産流通経営協会
理事長 太田 陽一

今回の税制改正大綱では、子育て・若者世代をはじめ幅広い世代がライフスタイルやライフステージに応じた住宅の取得や住み替えを行える厚みのある住宅流通市場が求められるなかで、縮減が予定されていた住宅ローン減税の借入限度額が維持され、本年末が期限の新築住宅の最低床面積要件の緩和特例も、2024年末まで1年延長された。

土地に係る固定資産税等の負担調整措置の延長とあいまって、子育て世代を中心に住宅不動産流通市場の拡大と質の高い住宅の取得を下支えする効果を期待している。

今後は、質が確保された住宅や不動産が新築・既存の如何を問わずに流通し、長く有効活用される市場を目指し、税制措置の拡充等を含めた取り組みを進めてまいりたい。